

## 株式会社佐世保玉屋 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に従業員の年次有給休暇の取得日数を一人平均4日以上とする

<対策> ●平成28年4月～ 管理監督者への意識向上のため周知を行う。

目標2：計画期間内にインターンシップ等の受け入れを引き続き継続する

<対策> ●平成28年4月～ 地域の学生、若者のインターンシップを受け入れる。

目標3：育児休業後の復帰率100%を目指す

<対策> ●平成28年4月～ 制度に関するチラシ等で周知を行う

以上

公表日 平成28年4月1日

ホームページ掲載日平成28年4月1日